## 令和5年度 長野県 スポーツ施設等安全管理 講習会

「プール施設の安全管理について」



公益財団法人 日本スポーツ施設協会 水泳プール部会・講習会資料



## 「プールの安全標準指針」平成19年3月 施行

#### ■関係省庁が集まり~

(内閣府・総務省・文科省・厚労省・経産省・国交省で検討)

結果的に「国土交通省と文部科学省の連名」で公表

設置管理者に対して統一的な指針として示した。

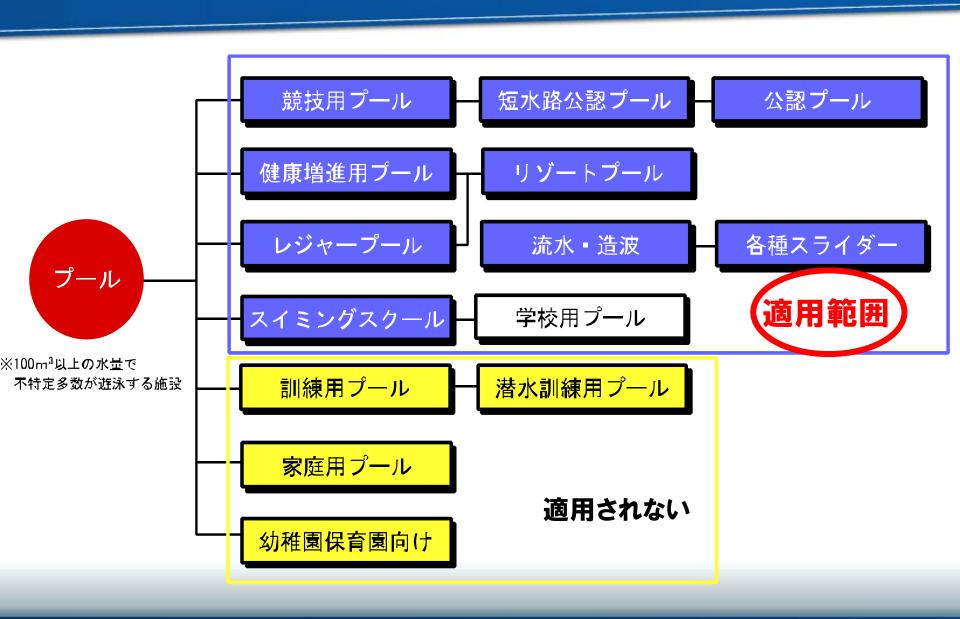
■対象となるプール

本体水容量の合計 50m3~100m3以上で不特定の遊泳者

■上記の指針を受けて、厚生労働省の通知を改訂 (H19年5月)

保健所に届け出の"100m³以上"は削除する。 衛生基準(水質基準)の変更等を加え、重複する部分は上記 指針に沿って行うよう明示している。

## プール施設の種類 (プールの安全標準指針)



## プールの種類(飛び込み行為の禁止)

#### 競技用プール



スイミングスクール



個人邸プール



健康増進用プール



フィットネスクラブ



幼稚園·保育園



教育・学校プール



アミューズメントプール



### プールでの水深と飛び込み行為の制限

### 一般的なプールの水深と安全重視

- ·レジャープール 0.6m~1.5m (0.6-1.0)安全重視
- ·学校·小中学 0.8m~1.4m (1.0-1.2) "
- ·高校·大学一般 1.2m~1.7m (1.2) "
- ・競技用
- ・飛込み

1.35m ~2.0m 3.0m ~5.0m

#### 日本水泳連盟公認プール

日本の公式水泳競技は日本水泳連盟の 公認規則に定められた条件を満たし 公認を受けたプールでなくてはならない (国内 国際 2014年4月改正)



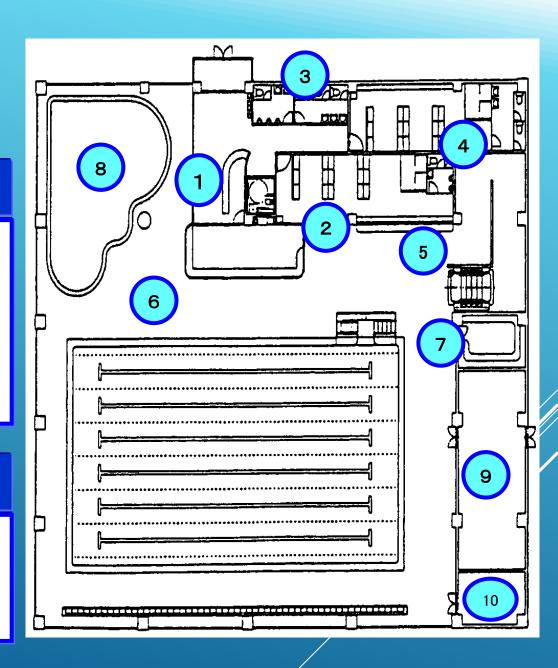
## プール施設

### 利用者施設

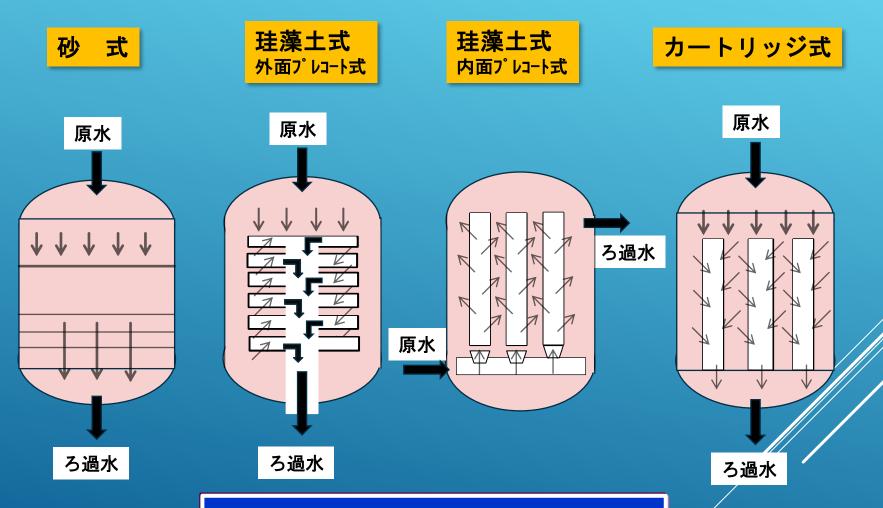
- ①受付 ②更衣室ロッカー
- ③トイレ ④シャワー
- ⑤強制シャワー
- ⑥プールサイド⑦監視 救護室
- ⑧幼児プール

## プール関連設備

- 9器具庫
- ⑩機械室 ろ過機 ボイラー他



## プール水の水質維持装置



各種ろ過機の原理図

## プールへの注水方法と点検 補給水 排水 プール バランシングタンク 排水 ろ過装置 凝集装置 排水 塩素滅菌装置 ろ過循環ポンプ

## 事故は異種薬品の容器が同色の場合が多い









## プール周辺機器用具の点検







## プール三大事故の撲滅

- 1 溺水事故・・・遊泳中に溺れる
- ② 飛び込み事故・・・・スタート台の常設等
- ③ 吸い込まれ事故・・・ 二重構造の不備等
  - ①溺水事故と②飛び込み事故の防止は監視員及び管理体制(ソフト面)への依存が大きい
  - ③吸い込み事故は、ハード面で防止できる可能性が非常に高い

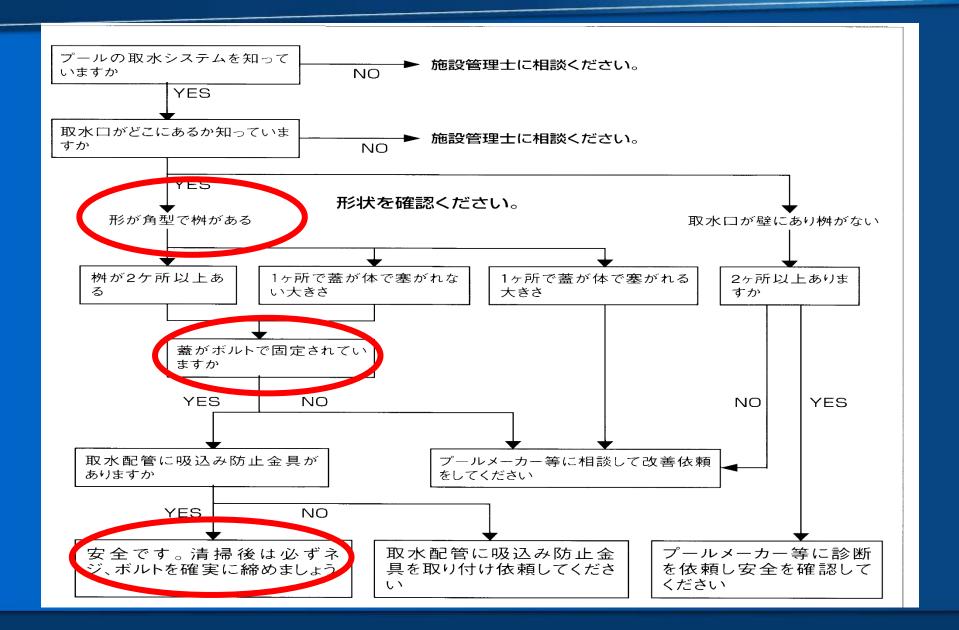
## 2018 全国プール事故 記録

県名	施設	年齢	症 例	経過	プール規模 水深cm		
奈良県	民間施設	4歳男児	<b>溺 水</b>	意識不明・重体	流水プール		
天理市	健康ランド		(100名程度遊泳中)	3日後に死亡	100cm		
大阪府	学校ブール	小学6	<b>溺 水</b>	意識不明	25mプール		
大阪市		女児	(養護教諭が救命処置)	当日に回復	95cm		
高知県	学校プール	小学3	溺 水	意識不明	25mプール		
高知市		女性	(教員2名指導中)	重体	120cm		
神奈川県横須賀市	市民プール	3歳男児	意識不明 (6名で監視中)	意識不明 重体	大人プール 110-140cm		
福井県	学校プール	小学1	溺 水	意識不明〜重体	25mプール		
福井市		女子	(水泳の授業中)	当日に回復	120cm		
愛知県	訓練用プール	20代	溺水	意識不明·重体	スキューバD		
小牧基地		男性隊員	(教官指導中)	当日 死亡	訓練中		

## 2019全国プール事故 記録

県名	施設	年齢	症 例	経過	プール規模 水深cm
愛知県	市民プール	小学6	プールサイドで裂傷	右手親指	プール水深
名古屋市		女児	(同月に点検済み後)	3針縫う怪我	100cm
兵庫県 尼崎市	市民ブール			意識不明 重体	50mプール
熊本県	レジャー型	5歳	溺 水	心肺停止	<b>水深</b>
荒尾市	造波プール	女児	(水没し水底で発見)	死亡	100cm
沖縄県	民間ホテル	5歳	溺 水	意識不明	水深
石垣市	屋外プール	女児	(水没し水底で発見)	CPRにより回復	不明
東京都	民間	小学3	<b>溺 水</b>	意識不明	50mプール
練馬区	レジャープール	女児	(エアー遊具の下で動けず)	死亡	水深不明
東京都江東区	区営プール	小学1 男児	溺水 (水泳教室中)	意識回復	25mプール 120cm

## 安全チェックリスト



## 緊急時への対応

#### 1危険箇所の安全確保

危険個所の前面に立ち、 遊泳者を近づけない



### 【例】排(環)水口の蓋(柵)が外れた

#### ②ポンプの緊急停止

①と同時に無線連絡等で緊急のポンプ停止

#### ③プール使用の一時中止

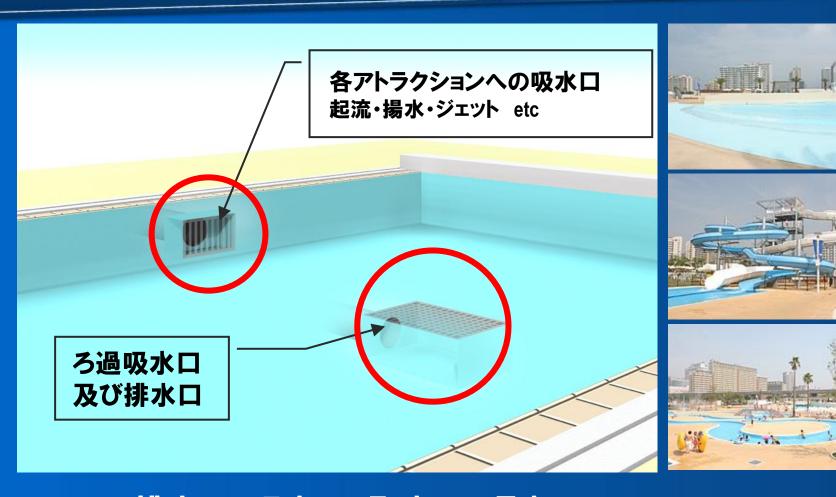
遊泳者をプールサイドへ 誘導する。(緊急避難誘導)







## 取水口 排(環)水口 吸い込まれ事故



- \*排水口、吸水口、取水口、環水口
- \* 給水口、吐水口、出水口

平成 年 月 日 天候( ) 点検者 管理者

点 検 箇 所	点 検 内 容	点検方法	判 定		
プールサイド	滑りやすくなっていないか	目視・手	合・否		
プール本体	怪我につながる割れやカケがないか	目視・手	合•否		
	異常に水位が下がっていないか	目視	合・否		
<b>→</b> ° 11.→b	浮遊物や沈澱物がないか	目視	合・否		
プール水	異常に濁っていないか	目視	合・否		
	水質は適正か	検査キット	合・否		
ラダーハンドル	しっかり固定されているか	目視・手	合・否		
スタート台	しっかり固定されているか	目視・手	合・否		
	ワイヤに錆やホツレがないか	目視・手	合・否		
コースロープ	フロートに割れがないか	目視・手	合・否		
排水溝蓋	怪我につながる破損やカケはないか	目視・手	合・否		
循環ポンプ	パッキンからの水漏れはないか	目視	合・否		
集毛器	浮遊物が詰まっていないか	目視	合・否		
塩素滅菌器	薬品は充分か	目視	合・否		
排・環水口	蓋は確実に固定されているか	目視・手	合・否		
薬品類	在庫は適正か	数量	合・否		
出入り口	施設は確実にされているか	目視	合・否		
その他	危険な箇所はないか		合・否		
特記事項					

## 日常点検チェックリスト

## シーズン前後の点検

## ■点検チェックシートを作成 ~水を抜いた状態で点検を行う。 (点検チェックシートは3年以上保管する)

① プール本体 … 本体タイル面等の破損

② プールサイド ・・・・ 地盤沈下、形状の変化

③ プール備品 … ワイヤー、フロートの異常、破損

④ ろ過装置関係 … 水漏れ、ろ材の詰まり

⑤ 塩素滅菌器 … 作動の確認、異常音、薬品管理

⑥ <u>排(環)水口</u> … <u>ボルト、ネジ固定</u>と吸い込み防止金具

## 安全管理点検

## ■始業前の点検

- ①各所の清掃および開場準備
- ②救助資機材の点検・整備、常に使用可能状態
- ③日常点検チェックシートによる安全点検を実施
- 4水質等の環境点検 (室温・水温・残留塩素濃度等)
- ⑤従事者による救助訓練の実施
- ⑥監視ローテーションの作成
- ⑦管理者への業務報告

## プール管理日誌の重要性

プールの安全衛生管理に大切な点は プール使用の状況と実態を確実に把握し 関係者が共通の認識をもつことである そのためにはプール管理日誌に詳しく記入する 記入内容は以下①~⑦の管理日誌を作成する

- ① 当日の天候・気温・水温
- ② 遊離残留塩素測定結果
- ④ 事故・異常の有無
- ⑥ その他特記事項・連絡事項

- ③ 遊泳者人数
- ⑤ 事故対応、処置状況
- ⑦ 担当者氏名

## 図表例4 学校プール管理日誌

	-													
平成	<b>車</b> 月	В	( )	天候	·						校長	副校長	責任者	記入者
体育授業	学校開		、 てプールを		: ※どちらフ	h)[= ()								
時間		8	9	10	11	12	13	14	15	合計		備る	<b>考</b>	
気温	n .													
水温	ë													
残留塩素	濃度													
PH														
薬剤使月	用量													
T100 1 #h	男子													
利用人数	女子													
見学者	男子													
兄子白	女子													
<b>笠田野叔</b>	男性													
管理監督者	女性													
安全確認到	実施者													
機械運転	確認													
更衣室研	在認													
シャワー・トイレ確認														
プールサイド確認														
排(環)水口	口確認													
水中•水原	確認													
※1 安全確認実施考欄にけ記名又は控印し、以下の欄にけ○を記入														

<sup>※1</sup> 安全確認実施者欄には記名又は捺印し、以下の欄には〇を記入

<sup>※2</sup> プール利用時には途中バディシステムにて人数確認をおこなう

# 参考図書市民プール管理日誌

00±83											所 長	関係者	責任	者	記人者
〇〇市民プール			T.												
平成 年	月	日(	)	天候											
		Γ.	T	1					Ī						
監視	무	午 前	責任者			監視員									
盖倪!	貝	午 後	責任者			監視員									
時間	1	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
室温(°	C)														
-k:= (°0)	25M														
水温 (°C)	幼児														
~ 庄	25M														
濁 度	幼児														
残留塩素	濃度														
PH															
採暖室(	(°C)														
	25M														
一般利用人数	幼児														
	小計														
団体貸切	〕人数														
—————————————————————————————————————	1人数														
			1		総利	」 田老数									



## プール監視における警備業法の適用

警 視 庁 生 活 安 全 総 務 課 長 各道府県警察本部生活安全部長 原 議 保 存 期 間 1 年 (平成26年3月31日まで)

事 務 連 絡 平 成 2 4 年 6 月 2 5 日 警察庁生活安全局生活安全局職犯罪和此対策室長

プール監視業務を外部委託する場合における警備業の認定の要否について 昨年、大阪府泉南市内の市立小学校のプールで起きた児童の死亡事故について、 市の教育委員会からプール監視業務を請け負っていた業者が、警備業の認定を受け ていなかった上、契約上必要とされていた監視員を配置しないことが常態化してい たことが明らかとなったところである。

当該事件等を受け、関係省庁、自治体等から、プール監視業務を委託する場合に 受託者に警備業の認定が必要となるか否かについて質疑が寄せられており、警察庁 においても、NPO法人日本プール安全管理振興協会等に対し別添1のとおり回答 しているところである。

プール監視業務については、これがプールの所有者自身の職員により行われている場合やPTA、ライフガード等により無償で行われている場合には、警備業法(昭和47年法律第117号)上の問題とはならないが、所有者から有償で委託を受けて行われている場合には、当該プール施設内における事故の発生を未然に防止するために必要な措置をとること(雑踏整理、遊泳秩序維持、盗難防止等)を主な任務とし、事故が発生した場合には人命救助等をも行うものとして、警備業法第2条第1項第1号又は第2号に該当し、警備業務に当たると解される。また、警備業者には、警備員の人数や担当業務、事故発生時の措置といった業務の重要事項を依頼者に事前に説明することや苦情に適切に対応することなどが義務付けられており、認定を受けた業者に依頼がなされることで、プール監視業務の適正が図られることも期待されるところである。

各都道府県警察にあっても、このような趣旨を踏まえ、自治体等からの質疑等に 対し、適切に対応することとされたい。

なお、(一社)全国警備業協会に対し、別添2のとおりプール監視を行う警備員 の資質向上等について依頼していることから、参考とされたい。 別添2

平成24年6月25日

一般社団法人 全国警備業協会 御中

警察庁生活安全局生活安全企画課 犯 罪 抑 止 対 策 室 長

プール監視業務を受託する際の警備員の資質向上について (要請)

#### 押啓

貴協会におかれましては、平素から警察行政各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚 く御礼申し上げます。

さて、昨年、大阪府泉南市内の市立小学校のブールで起きた児童の死亡事故について、 市の教育委員会からブール監視業務を請け負っていた業者が、警備業の認定を受けてい なかった上、契約上必要とされていた監視員を配置しないことが常態化していたことが 明らかとなったところです。

ブール監視業務については、ブールの所有者から有償で委託を受けて行われている場合は、警備業務に該当するものとして、警備業者が実施することとなるため、貴協会におかれましても、ブール監視業務を行っている業者に対し、従事する警備員に対する十分な教育を行うとともに、契約上求められる監視員の確保を徹底するようお願い申し上げます。

なお、プールにおける安全確保に資する資格等としては、次のようなものがあります。

- プール安全管理者(管理主任者・管理責任者)資格
- 水泳指導管理士資格
- プール安全管理基礎検定
- プール管理責任者講習会
- 水上安全法救助員資格
- ライフセーバー資格

## 警備業法一部改訂「新任教育20h」2019.8.30 警視庁発令

例	AM 9:00-12:00	時間数	
1	警備業法の基本	警備業と関係法令等	基本教育7h
	警備員の心構え	憲法·警報·刑事訴訟法	<b>全个</b> 我自711
2 日	警備員の資質向上	施設警備上の基本	基本教育 3h
	警備員の知識の蓄積	実務に即した対応方法	業務別教育4h
3	警備業務の実際	監視員の基本技能	業務別教育1h
	プール監視の基礎知識	プールの監視方法	実地教育 5h

旧制度 4日間 30h → 3日間 20hに削減される!!

## 警備業法一部改訂「現任教育10h) 2019.8.30 警視庁発令

例	AM 9:00-12:00	PM 13:00-17:00	時間数		
1		警備業法の基本	其 <b>太</b> 教奈/b		
		警備員の知識の蓄積		基本教育4h	
2	プール施設警備の実際	監視員の技能向上		業務別教育3h	
	実務に即した対応方法	プールの監視方法		実地教育 3h	

旧制度 毎年8hx2日 → 4h+6k=10hに削減!!

## 本年も配布資料を用意しました。

安全で快適なプール環境の提供を 目指して頑張りましょう。

